

令和2年度都公連委員部会第1回研修会

日時 令和2年10月24日 14時～16時

場所 小平市中央公民館ホール

講師 安藤 聡彦氏

テーマ 緊急事態宣言後の公民館のあり方
公民館の基本活動の本質を求めて

新型コロナ感染拡大により世界が一変してしまいました。緊急事態宣言中に閉館していた公民館は宣言終了から3か月がたったが、今も制約を抱えたままである。コロナ禍が公民館にもたらしたものは何であろうか。

学びの場、公民館の利用制限、経済的インパクト等の課題を残しました。

先生は社会の中に入り込む公民館としてオンラインの配信により、アクセスが出来なかったところへ学びの場がある事を可能にすることで、カルチャー的にならないようにアクションを起こし学びの可能性が広がっていくとありました。社会教育施設としての役割として（学びの場 居場所の拠点）顔と顔、対面によるコミュニティづくりで横のつながりを求めて活動している点から、オンラインの功罪もあるとも言います。コロナ禍のなかで、公民館が場所性を高めるために、気軽に立ち寄れるスポットの設置、ちょっと足を止めて楽しめるイベントの開催があげられました。

デジタル化が進む中で場所性を高めつつ、社会の中に入り込むための公民館のあり方への貴重な講演時間でありました。

終息の見えない中で創意工夫が公民館に求められていると思いました。

勝谷 美紀子



新型コロナの世界的拡大により、国内においても「緊急事態宣言」が発出され私たちの生活習慣が一変した。種々の制限が掛かり一時公民館活動は自粛を余儀なくされた。緊急事態宣言は解除されたがその後遺症は大きく、講座の中止、サークルの縮小解散、メンバーの減少、発表会やお祭りの中止など従来の活動が出来なくなってきた。

今回の研修では安藤先生から「緊急事態宣言後の公民館のあり方」について講演をいただいた。大学では対面授業が出来ず友達のいない1年生、就職不安な3年生、中学校では削られる学校行事、不安定化する家庭などの問題が起きていた。では、公民館には何をもたらしたのだろうか。利用制限や停止により利用者のキズナが減少した、経済活動への打撃により公民館財政の圧縮により社会教育施設としての公民館の見直しなども迫られている。

社会の中に入り込む公民館として、「オンライン」による配信、鑑賞会などにより公民館へ行かなくても学びの場を提供できるなど脱場所化も一部公民館では既に実践されている。

公民館は公の施設、社会教育施設であることから、公民館の場所性を高めることにより、部屋の配置や備品、学習、おしゃべり、充実感、楽しみ、開放感など学習権の保障が成立している。フリースペース、カフェ、ギャラリーなど気軽に立ち寄れるスポットの設置など寛容な空間作りも必要であるが、これらの実現にはキーパーソンとしての職員が必要であり、場所性を高めつつ社会の中に入り込むことが重要であると結ばれた。

コロナがもたらしたものは非常に大きい。アフターコロナを考えたとき元の公民館活動に戻すことが出来るのか、あるいは新たな公民館活動を模索していくのがよいのか。

オンラインを活用した情報提供、地域性を考慮したリモートによる会議や講演会なども考えられるが、従来の対面によるコミュニケーションとの調和をどう考えるか、システムの構築を含め利用者の立場に立った検討が必要であることを痛感した。

宗像 吉延



長期の休館後、制限付きながら開館となった現在、全国的に感染防止方法として、どのような方法が有効か、決定打を見いだせないでいるところが多いのであろう。基本的な手段は、実施されているのだが、日々の感染者数は高いところで推移している。身近にいないのが幸いである。

今回の会場に於いても、決して万全とは言い難いと感じた次第です。しかし、参加者個々人が、いろいろ整えて来ていたのでしょう。心配は多少薄れました。

公民館活動再開直後には、「心配で行くことが出来ない」との声も、あったのか？徐々に慣れてきたのではないのでしょうか。有効な治療薬が出来ていない現実を、忘れずに対応していきたいものです。

安藤教授の講演内容は、よく理解できるものでした。フィールドワークもおやりになっていらっしゃるご様子も伺えました。デジタル機器を使用しての発信、成功例とはまだまだではないのでしょうか。はやくも、デメリットが顕在化しています。公運審でも、デジタル対応が叫ばれていますが、安易に取り掛かってはならないようにおもいます。発信環境、内容、技術。受け手側の問題、などよくよく議論を深めなければならないと考えております。

コロナ禍、ウイズコロナ、終息が全く見えない現在、社会の関心がコロナだけに集中しています、目の前に現れた新しいリスクが唯一ではありません。アフターコロナを見据えた考えも、忘れてはならないと考えます。コミュニケーションの重要性を噛みしめたいと考えます。

講演のまとめは、安藤教授ご自身結論が出ていないのではないのでしょうか。参考文献を挙げておられましたが、いささか古い著作。今読み始めましたが、現代に置き換えられるか、時間がかかりそうです。藤岡貞彦著『社会教育実践と民衆意識』は、小平図書館にはありません。東村山図書館より借りました。

春木 勝男



今回の研修会に参加した一番の目的が「コロナ禍における公民館の在り方」に関しどのような切り口でお話をされるかと期待しておりました。公民館におけるオンライン配信の事例紹介等はありませんでしたが、特に参考になる案件とかこれは是非小平でも取り入れたいと思えるようなケースは少なく、しかし「コロナ禍は公民活動に何をもたらしたか」「公民館の”場所”性を高める」必要性に関しては共感するものもありました。

未曾有の新型コロナ感染拡大の影響を受け 日本全体の社会的・経済的仕組みが大きく影響を受け、各種団体、個人がその対応に追われている。テレワーク、リモートなど、またオンラインを利用した大学の授業、会社の就労形態など ICT 化が進化し、政府も今回のコロナ禍で露呈したデジタル化の遅れを取り戻す動きを見せ始めています。

公民館の使命（生涯学習支援、街の居場所拠点など）、持続可能な住民サービス継続といった観点からは オンライン、ハイブリットの採用といったことで公民館を利用する市民を排除しないための努力を重ねていく必要性を再認識しました。

コロナ禍を契機に「オンライン・コミュニケーションの育成」時代に突入しています。コロナ禍、アフターコロナ時代小平市に適した「公民館活動の新しい在り方」を思考・検討することこそ公民館運営審議会委員の一番大事な役割ではないかと思えます。

江口 建之



安藤聡彦先生の話を聴いて一番心に残った話は、美術館におけるオンライン鑑賞会です。埼玉大学教育学部の学生向けに、コロナ禍の中で休館中の丸木美術館の「原爆の図」の前から作品解説を行ったということです。後に参加者の感想文集が送られてきたり、実際に絵を観たいと学生たちが来館したり、出会いの契機としてとても有効だったという。

まだまだ続くコロナ禍の中、感染対策で公民館は今も制約を抱えたままです。大人数の催しは開けず、感染リスクの高い講座やサークル活動は再開を見合わせている公民館も多い。

公民館は活動に応じた部屋が配置されており、必要な備品もあり、人と人が触れ合う学習、読書、おしゃべりなどができる「場所」です。その結果、人としての充実感、楽しみ、開放感が生まれる。気軽に立ち寄れる場所として、フリースペース、喫茶コーナー、ギャラリー等がある。それらに加えて一番大事なことは、キーパーソンとしての公民館職員がいるということです。

今後ますます、人と人の繋がりが求められている社会の中に入り込む、公民館の役割は大きく期待されるところです。

高橋 雅子

